

平成31年4月から中学生の入院医療費の助成が始まります

☑詳細 後期高齢・福祉医療課 ☎④111内線311、FAX⑤0120

これまで、こども医療費助成の対象は小学6年生までの方でしたが、平成31年4月から中学3年生までの入院医療費を対象とし、自己負担を市民税非課税世帯は初診時一部負担金、課税世帯は1割とします。従来の助成と同様に所得制限がありますので、詳細はお問い合わせください。



4月1日以降の助成内容

区分	3歳未満		3歳～小学6年生		中学1年生～3年生		
	入院・入院外	入院	入院外		入院		入院外
負担額	全世帯	全世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	全世帯
	初診時一部負担金のみ 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金のみ 医科 580円 歯科 510円	初診時一部負担金のみ 医科 580円 歯科 510円	医療費の1割	初診時一部負担金のみ 医科 580円 歯科 510円	医療費の1割	対象外
					← 拡大部分 →		

手続き方法

4月～7月の診療分	①病院で保険医療の自己負担（3割）の支払いをする ②後期高齢・福祉医療課（市役所別館1階19番窓口）または駅前・銭函・塩谷各サービスセンターで払い戻しの申請をする 【必要書類】健康保険証、領収証、振込先の通帳、印鑑、健康保険からの支給決定通知書（保険証を使わずに受診した場合や高額療養費の支給があった場合のみ）
8月からの診療分	①受給者証（7月中に郵送予定）を保険証とともに病院に提示する ②病院で自己負担分（上の表の「拡大部分」）の支払いをする

風疹抗体検査と予防接種（第5期）の無料クーポン券の送付

☑詳細 保健所保健総務課 ☎④3115、FAX④1469

風疹の発生およびまん延予防のため国の施策により、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性に4月上旬から無料クーポン券を送付します。なお、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日に生まれた男性もこの制度の対象となっていますが、クーポン券の送付時期は国で検討中です。今年度受けたい方は、保健所保健総務課へご連絡ください。また、右下の表にあるいずれかの要件に該当する方は、費用助成の対象外となりますのでご注意ください。

◎クーポン券が利用できる医療機関など

小樽市以外でもクーポン券が使える医療機関がありますので、詳しくは利用先の医療機関または厚生労働省のホームページでご確認ください。また、勤務先の定期健診や国民健康保険の特定健診の際に利用することもできます。



	助成の対象外となる方
抗体検査	①風疹にかかったことがある方 ②26年4月以降に風疹抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があると判明した方
予防接種	風疹の抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があると判明した方

統一地方選挙が行われます

☑詳細 選挙管理委員会事務局 ☎④4111内線534、FAX④4551

4月7日(日)は知事・道議選挙、4月21日(日)は市議選挙の投票日です。投票時間はいずれも午前7時～午後8時です。

期日前投票

投票日当日、都合などにより投票できない方は、期間中の午前8時30分～午後8時に期日前投票ができます。

【知事・道議】▶とき 4月6日(土)まで▶ところ 市役所別館3階第1委員会室

※4月2日(火)・3日(水)は塩谷サービスセンターで、4月4日(木)・5日(金)は銭函市民センターでも投票できます。

【市議】▶とき 4月15日(月)～20日(土)▶ところ 市役所別館3階第1委員会室

※4月16日(火)・17日(水)は塩谷サービスセンターで、4月18日(木)・19日(金)は銭函市民センターでも投票できます。

不在者投票

期日前投票の期間および投票日当日に市外にいる方は滞在先で行う不在者投票を利用できます。送付のやりとりで日数を要しますので、お早めに請求してください。



選挙公報

知事・道議選挙の選挙公報は、新聞折り込みなどで4月5日(金)までに各家庭に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。また、市役所、駅前・塩谷・銭函の各サービスセンターにも置いています。